

報告書案に対し委員から頂いた主な御意見とその対応

注1) ここでは、前回合同会合における発言及びメールによる御意見のうち主なものを整理した。

注2) 選択肢のみに関する発言についてはここでは記載していない。

注3) ページ数等は発言のままとしている。

注4) 委員名が網掛けになっている御意見は、メールにて頂いた御意見。

○報告書の構成等について

委員名	御意見	御意見への対応
三橋委員	報告書の構成で、6章に行くまでに飽きてしまう。1~4章は後ろの方につけ、6章を1章に持ってくるような配慮が必要ではないか。	報告書の構成について、選択肢の案や結論等の主な内容を前に移動し、報告書を分かりやすくすべきという意見を複数いただきました。御意見を踏まえまして、冒頭に「地球温暖化対策の選択肢の原案」を設け、出来る限り、報告書の結論が明確かつ容易に把握できるようにしました。
原澤委員	構成の問題で、要約をつけたほうが分かりやすい。	
長辻委員	構成が分かりやすく、読みやすくなるよう配慮が必要。	
浅岡委員	全体が分かりにくいので、要約をつけて、前置きは簡潔にすべき。全体として、温暖化対策の観点で、基本はするということ。それが日本の経済、雇用などの側面にとっても望ましいものと考えているというのは入れてほしい。国内削減分についても、海外についても見えるものでないとしっかりとした削減につながらない。	
小林委員	昨日の部会で、多くの方から同じ意見が出ていました。目次の順について、再考願います。本論を最初にして、経緯、背景に関するものを後にするか、参考で十分だと思います。もっと、先になって、国民に公開する時、読みやすいものにする必要があります。	
富田委員	エグゼクティブ・サマリーとして全面的に改訂し、「部会と小委員会における検討の基本方針 (H24. 2. 22)」、「分野ごとの省エネ・再エネ対策・施策イメージ (強度に応じたもの)」、「モデルを使ったシミュレーションの前提条件と試算結果、ならびに結果の数値を解釈する上	

	での注意点（技術モデル、経済モデルとも）、「分野別の対策施策検討状況とモデルによる試算結果に対する部会と小委員会での評価」等もセットにする形で作成していただきたい。	
大野委員	<p>低中高位の件だが、基本問題委員会の資料は、2020年までに2割省エネ、現行のエネルギー基本計画よりも1割省エネと書いてあり、分かりやすい。基本問題委員会は1種類しかなく、そういう書き方をしているので、まるめた書き方をしているのだから分かりやすい。それに比べると中環審の方はいっぱい意見があって分かりにくいので、もう少しおおづかみでどれくらい省エネしているか工夫できないか。例えば、基本問題委員会の省エネレベルは低位と中位の間くらいだと思う。中位を取ったとしても結構なことをやることになる。</p> <p>それから、昨年震災前に中環審で中間まとめをやったが、なぜもう一回繰り返してやっているかという、一番大きい理由は地震が起こって原発が止まった結果、その分の深堀をしているので、そういうレベル感が表現されないと、単に高位が良いという意見が出てしまうので、表現を考えていただきたい。</p>	「地球温暖化対策に関する複数の選択肢原案の比較」の図表に加え、省エネの度合いや再生可能エネルギーの導入量など、重要な評価の視点ごとに、対策・施策の強度の比較が容易にできる図表を追加しました。

OCES について

委員名	御意見	御意見への対応
渡邊委員	p56のOCESについて、8行目の後半にただし書きがあり、このとおり、やらなくてはいけないものがたくさんあり、不確定なものであるにもかかわらず、現時点でCapture-Readyとなっているのには同意できない。現時点ではOCES-readyを検討するというのが妥当。また、2つ目のOもミスリードである。3つの案はエネルギーセキュリティ、経済性については考慮していない。	OCESに関しては、他の委員の御意見も踏まえて、④エネルギー転換部門のA.における記述を一部修正したほか、「オ. 部会・小委員会における主な意見」において、御意見を踏まえて記述を追加しました。
井上・渡	(原文)	

<p>邊委員</p>	<p>②CO2 排出量が多い石炭火力については、炭素回収・貯留（CCS）の導入に備え、発電施設での CO2 の回収を見越した敷地の確保（Capture Ready）、設備計画（敷地・ユーティリティの確保、供給計画など）を前提とすることなどが必要となる。 （修正案） ②CO2 排出量が多い石炭火力については、CCS Ready の導入を検討する。</p>	
------------	---	--

○火力発電について

委員名	御意見	御意見への対応
<p>荻本委員</p>	<p>3E+S という観点はエネルギーシステムとしては重要であるということは今まで出てきていたが、ここでの検討というのは温暖化の対策を考えるという視点から考えてきたので、経済性や安定供給を考えていないわけではないが、その視点をメインに検討したということを目立つところにはっきり書くべき。P56 で S+3E という文言が出てくるが、それほど考えたわけではない。自分自身こういうところにこういうことが書かれることで、全体が少し修正されないかということを期待してサポートする意見を言ったが、実際にはあまりそうではないので、邪魔なので取っていただきたい。参考資料 5-1 にあるような、いろんな火力発電の構成について、いくつかの素晴らしい点が検討されたということは考えるけれども、トータルの思想又は構成として S+3E が実現されているという主張はせずに、地球環境問題の対策を考えるという視点で深堀をしたんだという、別の分野のものと真向勝負ではなくて違う角度からやったんだということをはっきり示してほしい。</p>	<p>前回会合において地球環境部会は地球温暖化対策を第一に検討を行うべきであると委員指摘もあったとおり、今回の 2013 年以降の対策・施策の検討においては、これまでそのような観点から検討を行ってきたところであり、「Safety + E の観点からエネルギーセキュリティ、経済性についても十分検討する必要がある、」は削除しました。一方で、火力発電に関しては、Safety + 3E の観点を考慮することが重要である旨の記載をすべきとの御意見をいただきましたので、御意見を踏まえて、記述を修正いたしました。そのほか、「部会・小委員会における主な意見」に御意見を記載いたしました。</p>
<p>井上委員</p>	<p>p56 について、エネルギーミックスを検討して結果として 3 つの案が出たように見えるが、我々の趣旨とまったく逆なので、このような書き方をするなら削除して欲しい。エネルギーセキュリティ、電力の安定供給、コストが安定していて初めて 3E のバランスが考えられ</p>	

	るとともに、温暖化対策を腰を据えて取り組むことができる。	
西岡委員 (小委員会委員長)	3E+Sといわれているが、これらは同じレベルで考えるべきではない。安全は当然であるが、3Eには時間的なプライオリティがある。、長期的には気候の安定化が第一、エネルギーの問題は気候を安定化できる範囲で解決そしてそういう制約の中で経済運営をしていく。それがグリーン経済であるそういったことをp9 辺りの基本的な考え方が書かれているところに、明快な方針として出していただきたい。	
大塚委員	S+3Eの問題については、温暖化対策・気候の安定を第1義とする中環審の議論としては、第1に省エネ、第2に再生可能エネルギー、第3に原子力発電については総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の数字を用い(最も蓋然性が高いのは、40年廃炉新增設なしの15%と考えられるが)、残る部分についてはコジェネ、LNG火力、さらに石油、石炭火力という優先順位を付することを基本とすべきである。	
井上・渡邊	(原文) 火力発電の発電電力量の構成について、化石燃料のクリーン化という観点を重視し、CO2排出抑制のためには、以下のような案が考えられる。なお、上記のように、LNG火力についても将来的にはCCSの適用を検討することになるが、発電電力量当たりのCO2排出量が少ないため、単位削減量当たりのコストは石炭火力に比べて高くなることに留意する必要がある。 (修正案) 火力発電の発電電力量の構成について、化石燃料のクリーン化という観点を重視し、CO2排出抑制のためには、以下のような案が考えられるが、施策を講じるにあたっては、S+3Eの観点から、エネルギーセキュリティ、経済性についても再度検討する必要がある。なお、上記のように、LNG火力についても将来的にはCCSの適用を検討することも考えられるが、単位削減量当たりのコストは石炭火力に比べて高くなることに留意する必要がある。	

永里委員	<p>以下に修正の上、P. 65 の 18 行目～19 行目の重複部分（Safety+3E…必要があるとの意見）を削除すべき。</p> <p>火力発電の発電電力量の構成について、化石燃料のクリーン化という観点を重視し、CO₂ 排出抑制のための<u>施策を講じるに当たって、Safety+3E の観点からエネルギーセキュリティ、経済性についても十分検討する必要がある、…</u>。</p>	
永里委員	<p>P. 58 21 行目～</p> <p>火力発電の発電電力量の構成について、化石燃料のクリーン化という観点を重視し、CO₂ 排出抑制のためには、以下のような案が考えられる。なお、上記のように、LNG 火力についても将来的には CCS の適用を検討することになるが、発電電力量当たりの CO₂ 排出量が少ないため、単位削減量当たりのコストは石炭火力に比べて高くなることに留意する必要がある。</p> <p>→具体的案を示すのではなく、基本的な考え方の提示に止めるべき。</p>	

○国内排出量取引等について

委員名	御意見	御意見への対応
富田委員	<p>税のグリーン化と排出量取引は、部会で議論したかどうかという観点からすると、このような形で一項目を立てて書くというのはどうなのか。施策の課題として残っていることは同意するが、今後議論すべき課題として書くべきではないか。</p>	<p>国内排出量取引制度については、これまでも政府の温暖化対策に関する計画において施策として位置付けられ、議論が進められてきたことから、本報告書においても、何らかの整理が必要であると考えます。</p> <p>また、これまでの部会及び小委において、複数の委員から国内排出量取引制度は目標を担保する施策として必要であるとの意見があったことから、本報告</p>
井上委員	<p>P69 の排出量取引の 2 つ目の○も、多くの委員から疑問の声がある。</p>	
渡邊委員	<p>p69 の国内排出量取引制度について、2 つ目の○で創設を検討するとあるが、検討は是非して欲しいと思うが、創設ありきでなく、問題点を検討させていただきたい。</p>	
山本委員	<p>高位ケースだと、さまざまな対策を後押ししていくために施策が必要になるが、その中で</p>	

	<p>国内排出量取引制度が有効な施策だと思うので、そういった記述をお願いしたい。</p>	
<p>大塚委員</p>	<p>費用効果的な対策を進めていくためには、中位の対策をとる場合であっても、税や排出量取引の導入は必要となると考えられる。産業の空洞化を防ぐためには税や排出量取引の具体的な仕組みを検討する際に配慮すればよいのであり、税や排出量取引という横断的な施策を対策高位の場合に限るときには、コストがかかり効果が必ずしも大きくない施策を大々的に導入することにつながるであろう。</p>	<p>書において記述する必要があると考えます。一方、制度の導入については、賛否両論あったことから、それぞれの選択肢の中で、特定の施策の導入を結論づけるのではなく、まずは原案で国民的議論に付し、その結果を踏まえて更に議論を深めていきたいと考えています。いただいた主な御意見については、部会・小委員会における主な意見に記述しました。</p>
<p>進藤委員</p>	<p>p 46の25～32行目部分については、部会で議論がなされていないこと、ならびに自由主義経済下の企業活動の自由を制約することに直結することから、以下の部分を削除して頂きたい。</p> <p>「確認、検証においては、各社、各団体は、取組の進捗状況を定量的に示し、仮に、取組の水準が十分でない場合や、進捗が十分でない場合には、企業別の排出目標の設定やそれを担保する仕組みなど、更に政府の関与を段階的に強化していくなど様々な施策を検討していくことが重要である。」の部分と、当該箇所が続く、達成状況のフォローアップに関する文章中の「上記の施策を含め様々な」部分を削除していただきたい。</p> <p>部会で議論がなされていないため、以下の部分を削除して頂きたい。</p> <p>「2013年以降の対策に関し、初期投資が大きくとも社会的効用を勘案すれば導入すべき低炭素技術・製品等について、導入可能な最大限の対策を見込む場合には、その導入に当たって、どのような障壁があるのかを把握しながら、国内排出量取引制度の創設を含めた様々な施策の導入を検討していくことが重要であるが、いずれの場合であっても、各社、各団体の取組状況の確認、検証を踏まえ、取組の水準が十分でない場合や進捗が十分でない場合には、排出目標を担保する施策の創設を検討する必要がある。」</p> <p>p 75「部会・小委員会における主な意見」に、「国内排出量取引制度について、精力的に</p>	

	<p>検討を進め、早期に創設を図る必要がある等、制度導入を積極的に検討すべきとの意見がある一方、海外における当該制度の現状や公平なキャップ設定ができないなど制度設計上の難点等を踏まえ、制度導入の要否について十分かつ慎重な検討が必要であるとの意見はもとより、制度導入に反対するとの意見もあった。」旨、明記して頂きたい。</p>
浅岡委員	<p>初期投資が大きくとも、日本の低炭素化、低炭素を前提にした国際市場での競争力強化等の社会的効用を国内排出量取引制度は、欧州、米国各州で電力、素材製造業の排出削減政策のメインであり、「負担」でなく効果を重視して導入を具体的に検討することを記述すること。自主的取り組みでは、2020年の電力目標は2010年目標の先送りであり（2010年0.34kg-CO2/kWhを2020年0.33kg-CO2/kWhに）、素材製造業は2020年に対策なし比で1～5%削減にとどまる。これら産業の若い世代の雇用、その対策の仕事を受ける国内産業が競争力を高めて発展するためにも、投資を促す駆動力となる政策が不可欠</p>
富田委員	<p>・「国内排出量取引制度」に関する「部会と小委員会における意見」として、「部会と小委員会で、施策として取り組むことの要否について十分な議論を行っていないため、本報告書から削除すべきとの意見があった。」旨を記載していただきたい。</p>
井上・渡邊委員	<p>2013年以降の対策に関し、初期投資が大きくとも社会的効用を勘案すれば導入すべき低炭素技術・製品等について、導入可能な最大限の対策を見込む場合には、その導入に当たって、どのような障壁があるのかを把握しながら、国内排出量取引制度の創設を含めた様々な施策の導入について検討していくことが重要であるが、いずれの場合であっても、各主体の取組状況の確認、検証を踏まえ、取組の水準が十分でない場合や進捗が十分でない場合には、排出目標を担保する施策の創設を検討する必要がある。</p>
永里委員	<p>以下を削除すべき</p> <p>なお、各社、各団体の取組の進捗状況については、透明性を確保するため、政府が関与しつつ、確認、検証を行っていくことが重要である。確認、検証においては、各社、各団体は、取組の進捗状況を定量的に示し、仮に、取組の水準が十分でない場合や、進捗</p>

	<p>が十分でない場合には、企業別の排出目標の設定やそれを担保する仕組みなど、更に政府の関与を段階的に強化していくなど様々な施策を検討していくことが重要である。特に、業種横断技術については、技術の種類も多く、企業も多種多様であることから、達成状況のフォローアップについては、上記の施策を含め様々な創意工夫を働かせることが考えられる。</p>	
--	--	--

○複数の選択肢の原案の評価について

委員名	御意見	御意見への対応
則武委員	<p>基本的には、どの選択肢が言い悪いということではなく、評価する視点を示すべき。一番肝心のCO2はどこまで削減するかは記述されていない。地球環境部会で2030年は25%でいいということになっているのか。そうであれば科学的、国際的な根拠を示すべき。小委ではその点については議論がなく、部会でもその点については違う意見がでていたので、CO2が一番のポイントなので記載していただきたい。</p>	<p>2020年及び2030年までの削減目標の位置づけについては、「はじめに」において、</p> <p>「我が国は、第4次環境基本計画（平成24年4月27日閣議決定）において、長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。2020年及び2030年は2050年80%削減に向けた通過点であり、2020年及び2030年までの着実な排出削減が重要である。」</p>
富田委員	<p>2020年の数字が書かれているが、こんなことで書いてしまっているのか。6/5の基本問題委員会で2020年が議論されたと聞いているが、それをベースにしたかどうかも分からない中で、この数字だけが出ると、この部会で2020年の目標数値を議論したかのように見えるが、それについて一切説明が無いことに非常に疑問を感じる。</p>	
山本委員	<p>これまで2020年25%という目標を掲げてきた経緯があるが、2020年の数字としてはそれより低い数字が並んでいるので、後退しているという印象を与えかねないが高位ケースについては温暖化対策としてはかなり前進というか積極的な対策を想定しているものなので、そういったことを評価の中で記述し、後退という印象を与えないようにすべき。</p>	<p>と記載しました。また、複数の選択肢の原案の2020年及び2030年の削減目標と2050年の削減目標の関係については、御意見も踏まえ、直近の2010年から、</p>
藤井委員	<p>p83だが、2020年目標との乖離はどう説明するのかは、国際的には特に大きな点。25%は条</p>	<p>2020年、2030年、2050年がどのような関係になって</p>

	<p>件付であるが、世の中に出ているのは 2020 年 25%。どの案でも 25%には至らない。しかし、高位は既に入っている。高位と言いつつも、キャップを全部にかければ 25%達成できるが、そんな乱暴なことはできないので、25%については排出権取引や国際貢献などもいろいろあり得るが議論している時間が無いので別途検討していく、という表現を入れないと、国際的な理解は得られない。</p>	<p>いるか分かるグラフを作成するとともに、説明を記述しました。</p> <p>なお、2020 年までの削減目標に使用した原子力発電の割合については、「2020 年及び 2030 年までの国内排出削減対策の複数の選択枝の原案（1）複数の選択枝の原案作成に向けたケース分けの考え方」の「原子力発電の割合の想定」において、説明を記載しました。</p>
<p>横山委員</p>	<p>今回の報告書では政府の 2020 年の中期目標「前提条件付き 25%削減」が原発事故発生という新たな状況の中で可能であるのかどうか、についての判断を示すことが大きなポイントであると思う。</p> <p>25%削減に届きそうにないことに対する解釈、地球環境部会としてこのことをどう考えるかを 13 日（水）の部会で議論したうえで、中期目標関連の記述を追加すべきではないか。</p> <p>場合によっては「2020 年代の早い時期に 25%削減を達成できるように最大限の努力をしていくことが必要」という中央環境審議会としてのメッセージを盛り込むことを考えてもいい。</p>	
<p>浅岡</p>	<p>○87 ページ</p> <p>2020 年に 25%削減（1990 年比）の選択枝がないのは、対策技術手段がないという意味ではなく、想定していないだけなので、本文に「これは、温室効果ガス 25%削減対策が費用効果的に不可能なことを意味するものではない」と明記すべき。</p> <p>また、表の脚注にも「これは、温室効果ガス 25%削減対策が費用効果的に不可能なことを意味するものではない」と明記すべき。</p>	
<p>高村委員</p>	<p>・選択枝の表にある「2030 年の温室効果ガス排出量」「2020 年の温室効果ガス排出量」の数値の意味をわかりやすく要旨および本体に盛り込んでいただきたい。例えば、</p> <p>「2030 年の温室効果ガス排出量」「2020 年の温室効果ガス排出量」の数値は、現時点で 2020 年、2030 年に導入を見込みうる対策技術を基礎に 2020 年、2030 年に見込まれる国</p>	

	<p>内削減量を試算したものである。この数値には、森林等吸収源による吸収量や海外における排出削減分などは勘定されていない。ここで示されている国内削減の実現には、その削減を可能にする対策・施策が必要である。同時に、技術導入を促進するインセンティブを付与したり、試算で想定する以上にエネルギーコストが高くなるなどする場合には、排出削減が前倒しで達成される可能性もある。</p>	
亀山委員	<p>2050年80%削減のパスは加えていただきたい。</p>	<p>複数の選択肢の原案の2020年及び2030年の削減目標と2050年の削減目標の関係については、御意見も踏まえ、直近の2010年から、2020年、2030年、2050年がどのような関係になっているか分かるグラフを作成するとともに、説明を記述しました。</p>
高村委員	<p>見せ方として2050年80%という閣議決定を行ったものとの関係で、今回の選択肢が2020年2030年においてどういう排出パスにあるかグラフなどで示した方が良い。</p>	
大塚委員	<p>閣議決定された2050年80%削減と、国家戦略ともなっているグリーン成長という2つの目標を掲げ、それらを達成するためにはどの選択肢が最適かという点から検討する姿勢を打ち出すべきである。技術WGで、2050年80%削減のために、最終エネルギー消費を2010年比4割減とし、1次エネルギー供給に占める再エネの割合を5割とすることが目安とされているが、そのためには2030年にはそれぞれ、2割減とし、2050年に必要とされる再エネ導入量の半分を導入することが考えられるところ、原案2-1は対策中位であってもこれを達成できること（参考資料2—32頁）をより明確に示す必要がある。</p>	
山本委員	<p>2050年の排出量目標との関係として、2020年、2030年がどうなるのかを示すとよい。例えば、参考資料2のp32と同じように、2050年の通過点としての各原案における2020年、2030年を示すグラフを追加してもいいのではないか。</p>	
高村委員	<p>・同じ趣旨で、6月8日の部会で申し上げた意見だが、現在の排出量から、提示される選択肢を通過して、2050年80%削減という閣議決定された長期目標に向かう道筋を示す図を入れていただきたい。示している選択肢と2050年80%削減目標との関係性がよくわかるよう示すものである。これは報告書本体にも入れていただきたい。</p>	
進藤委員	<p>現在の選択肢では、総合エネルギー調査会と中央環境審議会において、原子力の発電比率以外は表裏一体となっていない（再生可能エネルギー、省エネルギー、火力発電の構成が</p>	

	異なる) ことから、選択肢が確定した段階で再度経済モデルによる経済影響分析を実施すべきということをエネルギー・環境会議に要請する必要がある旨、明記して頂きたい。	
--	--	--

○国内の吸収源対策、海外における排出削減について

委員名	御意見	御意見への対応
富田委員	海外における削減の「1.6%の削減量を後退させることなく強化を図る」ということに関して、事務局の案としてはここまで書きたいということだが、個人としてはここまで書くべきではないという意見を申し上げている。ほかのところでは部会でこういう意見があったということが書かれているが、このパートではそれすら書かれていない。なおかつ、ほかの委員からこの書き方について支持したという意見が出たという記憶は無いので、書きかえていただきたい。	海外における排出削減に関する数値目標については、部会において数回にわたり議論を行い、その際、賛否両論あったことから、当該論点について、国民的な議論に付すため、記載することとしたものです。また、御指摘を踏まえて部会・小委員会における主な意見のパートを設けることとし、いただいた主な御意見は、その中に記載しました。吸収源対策においても、同様に主な意見を記載しました。
進藤委員	削減目標の数値の意味合いについて、手段（切り口）として国内排出削減と海外排出削減と森林吸収があるが、切り口ごとに目標を掲げるのはデメリットが大きい。理由として、 <ul style="list-style-type: none"> ・1つ目に国内排出削減はマクロ的にモデルで算出されたもので、精査はこれからであると考えている。この段階で固定化すべきではない。 ・2つ目に、個別切り口ごとに目標値を掲げた場合、ある切り口での目標達成が困難になった場合、他の切り口でバックアップするという柔軟な対応が考えられるが、それができなくなる。 ・3つ目に、手の内を世界中に発信するのは交渉上利口なやり方とは言えない。 その点を報告書に付記していただきたい。 二国間オフセットメカニズムは、クレジットにするのか、計算上カウントするだけにするのかで取扱いが大きく異なる。現在議論が決着していない中で、目標を掲げることがどう	

	<p>いう意味を持つか不明である。1.6%を後退させずに、というのをここで書くのはいかがか。</p>	
富田委員	<p>…意見があった一方で、<u>そうすべきでない海外における排出削減取組は重要であるが、現時点で国際交渉の動向等の見通しが立っていないため、掲げた数値が目標とされかねないことから、数値を含む取組方針を記載することは時期尚早である</u>との意見があった。</p>	
高村委員	<p>海外における排出削減分について、前回の部会で、報告書案の表記について賛成する意見はなかったとの委員の発言があったが、すでに3月の部会で、現在の報告書案の表記の大筋について支持をする発言が複数の委員から出されていたことから、現在の表記を維持することを改めて支持したい。</p>	
井上・渡邊委員	<p>(原案)</p> <p>このため、京都議定書第二約束期間に参加しない我が国が、2013年以降も、温室効果ガス排出削減に向けた国内対策、国際貢献のいずれの面でも、取組の手を緩めるものではないとするならば、国際貢献を通じた排出削減が我が国の目標の一部を構成する旨を明らかにするとともに、京都議定書第一約束期間における国際貢献分（基準年総排出量比1.6%）を後退させることなく、強化を図り、費用対効果も考えながら、最大限努力していくことが必要である。</p> <p>(修正案)</p> <p>全文削除</p> <p>(どうしても削除できないのであれば、以下のとおり修正を要望する)</p> <p>このため、京都議定書第二約束期間に参加しない我が国が、2013年以降も、温室効果ガス排出削減に向けた国内対策、国際貢献のいずれの面でも、取組の手を緩めるものではないとするならば、京都議定書第一約束期間における国際貢献分（基準年総排出量比1.6%）の検証等を踏まえて、今後の取組を検討していくことが必要である。</p>	

<p>永里委員</p>	<p>技術を活用した国際貢献については、直接の削減につながるとともに、わが国のグリーンイノベーションにもつながることから、産業界は積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、政府には、二国間オフセット・メカニズムの推進やODA等を活用した低炭素インフラの輸出に対する政策支援をお願いしたい。</p> <p>ただ、これについて、国際約束としての数値目標を掲げるべきかという点、相手国の事情や、適したプロジェクトがどの程度あるか不明などの問題があり、確実な達成が見込めるものではないことから、掲げるべきではない。</p> <p>現時点で国際貢献分を織り込んだ中期目標を国際的にコミットすることは、国際的公平性の観点からも適切ではない。中期目標は、限界削減費用を踏まえ、国際的公平性の観点から設定すべきである。</p>	
<p>高村委員</p>	<p>要旨においても、「とりわけ2020年目標については、森林等吸収源による吸収量や海外における排出削減分の取り扱いを考慮して目標設定を検討することが必要である。」といった記述が必要である。これは、報告書案本体の最後の「提言」にも盛り込むべきである。</p>	